強化指定選手に対する特別補助(アルペン)要領

- 1 目 的 栃木県スキー連盟は、強化指定選手 (特A指定~C指定)の技術向上 及び県内外での活躍を期待して、補助金を交付する。
- 2 補助金内容 強化合宿等県連行事の費用の一部を、強化指定選手補助金の範囲で交付する。
- 3 補助 金 ○特A指定選手・・・・・30万円
 - 〇A指定選手 ・・・・・・ 8万円
 - ○B指定選手 ・・・・・・ 4万円
 - ○C指定選手 ・・・・・・ 2万円
- 4 対 象 者 小学生は前年度大会成績上位の者、中学生・高校生は前年度栃木県 ポイントリスト上位の者。
- 5 対象人員 ○A指定選手 ・・・・・3~5名
 - ○B指定選手 ・・・・・5~8名
 - ○C指定選手 · · · · · · 8 ~ 10 名
- 6 要領の改廃 この要領の改廃は理事会の議決による。

(附則)

- 1 この要領は平成19年10月2日から施行する。
- 2 平成22年10月24日一部改正
- 3 平成26年10月18日一部改正